



「マイナ保険証を登録したか分からない」 その疑問に健保がお答えします！！



2025年12月2日より健康保険証が使用できなくなるため、10月中旬にマイナ保険証未登録者を抽出し、「資格確認書※」の発行・配付準備（11月下旬予定）を開始します。

※「資格確認書」とは、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関で保険診療を受けるために必要な書類です。

「資格確認書」は紙素材・再発行手数料がかかるなど、デメリットがあります。詳細はマイナ保険証ニュース③をご覧ください。

健保組合には、「マイナ保険証を登録したか分からない」「マイナ保険証を登録したと思うが、事業所担当者から登録するように連絡が来た」などの問い合わせが多く寄せられています。

その疑問はセブン銀行ATM（セブンイレブン）で簡単に解決できます！！

「マイナ保険証」を登録したか分からない方は**セブン銀行ATM（セブンイレブン）**で確認できます！！登録忘れの方は、その場でマイナ保険証登録ができますよ！！

STEP 1

セブン銀行ATM画面の「各種お手続き」を押してください。

※ATMの機種によってボタン名が「マイナンバーカードでの手続き」の場合があります。



【マイナ保険証登録済みの方の明細表】

ご利用明細票	
取引内容	健康保険証利用の申込み
取引日時	
取扱銀行番号	
受付番号	
問合せ番号	
照会コード	

STEP 2

「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込み」を押してください。



お取り扱いできません
このマイナンバーカードはすでに
健康保険証利用の申込済みです

健康保険証利用の申込みにに関するお問合せ

<マイナンバー総合フリーダイヤル>
0120-95-0178（無料）

※平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30 年末年始を除く
※一部IP電話等で繋がらない場合 050-3816-9405（有料）
※ダイヤル後、5番を選択のうえ、音声ガイダンスに
したがってお進みください

セブン銀行

STEP 3

画面の案内に従って操作してください。

■ マイナンバーカードをATMに挿入・証明用パスワード（4桁）を入力
→ 【マイナ保険証登録済みの方】
明細表に「健康保険証利用の申込済みです」と印字されます。

※マイナ保険証登録できていない方は、そのまま画面の案内に従って操作するだけで登録することができます。